

【入所利用料のご案内】

◀ 第4段階 ▶

超 強化型

多床室

1割負担

2024.2.1~

要介護度 1				
介護報酬	836単位 × 10.45 =	8,736 円	874 円	27,094円
その他加算費				20,030円
				介護保険負担分 47,124円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円	11,687円
				日常生活費等 71,920円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
119,044円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

要介護度 2				
介護報酬	910単位 × 10.45 =	9,509 円	951 円	29,481円
その他加算費				20,203円
				介護保険負担分 49,684円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円	11,687円
				日常生活費等 71,920円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
121,604円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

要介護度 3				
介護報酬	974単位 × 10.45 =	10,178 円	1,018 円	31,558円
その他加算費				20,340円
				介護保険負担分 51,898円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円	11,687円
				日常生活費等 71,920円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
123,818円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

要介護度 4				
介護報酬	1,030単位 × 10.45 =	10,763 円	1,077 円	33,387円
その他加算費				20,449円
				介護保険負担分 53,836円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円	11,687円
				日常生活費等 71,920円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
125,756円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

要介護度 5				
介護報酬	1,085単位 × 10.45 =	11,338 円	1,134 円	35,154円
その他加算費				20,585円
				介護保険負担分 55,739円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円	11,687円
				日常生活費等 71,920円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
127,659円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

* 世帯年収が一定額を下回りますと3段階の軽減措置があります。詳しくは相談員にお尋ねください。

* 日常生活費等とは・・・ シャンプー、リンス、ボディソープ、洗顔料、入浴剤、入歯洗浄剤、ハミングッド、おしぼり、綿棒、ペーパータオル、ハンドソープ、コーヒー、紅茶、お茶、ビニール袋、ティッシュなどです。

<その他の主な加算>

<1割負担>

<要件>

	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	19円/日	介護職員のうち介護福祉士が60%以上の場合
○	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	23円/日	介護職員のうち介護福祉士が80%以上、または、勤続10年以上の介護福祉士が35%以上の場合
○	夜勤職員配置加算	24単位	25円/日	夜勤を行う職員数が配置基準を満たしている場合
○	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	46単位	48円/日	適正な職員配置及び在宅復帰の指標を満たした事業所
○	自立支援促進加算	300単位	314円/月	医師が自立支援の為に支援計画書を作成し、多職種でケアを実施した場合
○	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)/月	40単位	42円/月	国にデータを提出し、フィードバックに基づきケアの質向上を図った場合
○	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33単位	35円/月	多職種が協働し、リハビリ計画書を作成、実施、かつ国にデータを提出し評価を行った場合
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位	4円/月	褥瘡発生を予防するため評価、管理を行った場合
○	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位	14円/月	褥瘡のリスクが高い入所者について、発生がなかった場合
○	初期加算	30単位	32円/日	新規入所の方は、入所後30日間
○	短期集中リハビリ実施加算	240単位	251円/日	身体機能に対し集中的なリハビリを行った場合(入所後3月を限度)
○	認知症短期集中リハビリ実施加算	240単位	251円/日	認知機能の訓練(記憶・日常生活活動の訓練)を実施した場合(入所後3月を限度とし加算(3/週))
○	安全対策体制加算	20単位	21円/入所日	施設内に安全管理部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
○	療養食加算 (1回6単位 1日3回を限度)	6単位	7円/回	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合*療養食:糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、痛風食、脂質異常症食、特別な場合の検査食
	所定疾患施設療養費	480単位	502円/日	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂巣織炎の症状が認められ、処置等を行った際(10日間を限度)
○	栄養マネジメント強化加算	11単位	12円/日	低栄養状態のリスクが高い入所者に対して、多職種協働による栄養マネジメントを行った場合
	排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位	11円/月	排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協働して計画を作成し支援した場合
	排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位	16円/月	上記加算(Ⅰ)に加え排泄の状態が改善している場合
	排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位	21円/月	上記加算(Ⅱ)に加え排泄の状態がより改善している場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400単位	418円/月	継続して経口による食事の摂取を進める為の管理を行った場合加算されます。
	緊急時施設療養費	518単位	542円/日	病状が重篤となり緊急的な治療管理(投薬・検査・注射・処置等)実施時
○	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合(当該事業所における一月の算定単位数の39/1000)		
○	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合(当該事業所における一月の算定単位数の21/1000)		
○	介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等のベースアップ等の引き上げ(当該事業所における一月の算定単位数の8/1000)		

<入退所時発生加算>

○	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450単位	471円/日	入所の際に退所後生活を行う場所へ訪問し退所を目的とした計画を策定した場合
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480単位	502円/日	上記加算(Ⅰ)に加え退所後の切れ目ない支援計画を策定した場合
	退所時情報提供加算	500単位	523円/日	退所後の主治の医師に対して診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600単位	627円/日	下記加算(Ⅱ)に加え入所時に退所後に利用希望の居宅介護事業所と連携を図った場合
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400単位	418円/回	退所後の居宅介護支援事業者に対して文書(診療状況)を添えて連携を図った場合
	訪問看護指示加算	300単位	314円/回	医師が訪問看護指示書を交付した場合

<その他の利用料>

	電気使用料金	実費	個人的に使用する電気製品は、1日100円
	健康管理費	実費	例)インフルエンザ予防接種
	文書料	実費	例)領収書の再発行料(1回分・1月分):550円
	コインランドリー	実費	コインランドリー(洗濯:200円・乾燥機100円 いずれも1回)
	理美容	実費	カット(1,700円)他

【入所利用料のご案内】

◀ 第4段階 ▶

超 強化型

個室

1割負担

2024.2.1~

要介護度 1				
介護報酬	756単位 × 10.45 =	7,900 円	790 円	24,490円
その他加算費				19,865円
				介護保険負担分 44,355円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	1668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円	51,708円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円	(31日計算) 31,000 円
				日常生活費等 142,941円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
187,296円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

要介護度 2				
介護報酬	828単位 × 10.45 =	8,652 円	866 円	26,846円
その他加算費				20,001円
				介護保険負担分 46,847円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	1668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円	51,708円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円	(31日計算) 31,000 円
				日常生活費等 142,941円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
189,788円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

要介護度 3				
介護報酬	890単位 × 10.45 =	9,300 円	930 円	28,830円
その他加算費				20,161円
				介護保険負担分 48,991円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	1668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円	51,708円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円	(31日計算) 31,000 円
				日常生活費等 142,941円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
191,932円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

要介護度 4				
介護報酬	946単位 × 10.45 =	9,885 円	989 円	30,659円
その他加算費				20,271円
				介護保険負担分 50,930円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	1668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円	51,708円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円	(31日計算) 31,000 円
				日常生活費等 142,941円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
193,871円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

要介護度 5				
介護報酬	1,003単位 × 10.45 =	10,481 円	1,049 円	32,519円
その他加算費				20,382円
				介護保険負担分 52,901円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円	48,825円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円	11,408円
居住費	1668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円	51,708円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円	(31日計算) 31,000 円
				日常生活費等 142,941円

介護保険負担分+日常生活費
(1月当たり目安)
195,842円

別途マスク代(1ヶ月540円)
がかかります

* 世帯年収が一定額を下回りますと3段階の軽減措置があります。詳しくは相談員にお尋ねください。

* 日常生活費等とは・・・ シャンプー、リンス、ボディソープ、洗顔料、入浴剤、入歯洗浄剤、ハミングッド、おしぼり、綿棒、ペーパータオル、ハンドソープ、コーヒー、紅茶、お茶、ビニール袋、ティッシュなどです。

<その他の主な加算>

<1割負担>

<要件>

	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	19円/日	介護職員のうち介護福祉士が60%以上の場合
○	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	23円/日	介護職員のうち介護福祉士が80%以上、または、勤続10年以上の介護福祉士が35%以上の場合
○	夜勤職員配置加算	24単位	25円/日	夜勤を行う職員数が配置基準を満たしている場合
○	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	46単位	48円/日	適正な職員配置及び在宅復帰の指標を満たした事業所
○	自立支援促進加算	300単位	314円/月	医師が自立支援の為に支援計画書を作成し、多職種でケアを実施した場合
○	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)/月	40単位	42円/月	国にデータを提出し、フィードバックに基づきケアの質向上を図った場合
○	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33単位	35円/月	多職種が協働し、リハビリ計画書を作成、実施、かつ国にデータを提出し評価を行った場合
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位	4円/月	褥瘡発生を予防するため評価、管理を行った場合
○	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位	14円/月	褥瘡のリスクが高い入所者について、発生がなかった場合
○	初期加算	30単位	32円/日	新規入所の方は、入所後30日間
○	短期集中リハビリ実施加算	240単位	251円/日	身体機能に対し集中的なリハビリを行った場合(入所後3月を限度)
○	認知症短期集中リハビリ実施加算	240単位	251円/日	認知機能の訓練(記憶・日常生活活動の訓練)を実施した場合(入所後3月を限度とし加算(3/週))
○	安全対策体制加算	20単位	21円/入所日	施設内に安全管理部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
○	療養食加算 (1回6単位 1日3回を限度)	6単位	7円/回	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合*療養食:糖尿病食、腎臓病食、 肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、痛風食、脂質異常症食、特別な場合の検査食
	所定疾患施設療養費	480単位	502円/日	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂巣織炎の症状が認められ、処置等を行った際(10日間を限度)
○	栄養マネジメント強化加算	11単位	12円/日	低栄養状態のリスクが高い入所者に対して、多職種協働による栄養マネジメントを行った場合
	排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位	11円/月	排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協働して計画を作成し支援した場合
	排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位	16円/月	上記加算(Ⅰ)に加え排泄の状態が改善している場合
	排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位	21円/月	上記加算(Ⅱ)に加え排泄の状態がより改善している場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400単位	418円/月	継続して経口による食事の摂取を進める為の管理を行った場合加算されます。
	緊急時施設療養費	518単位	542円/日	病状が重篤となり緊急的な治療管理(投薬・検査・注射・処置等)実施時
○	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合(当該事業所における一月の算定単位数の39/1000)		
○	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合(当該事業所における一月の算定単位数の21/1000)		
○	介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等のベースアップ等の引き上げ(当該事業所における一月の算定単位数の8/1000)		

<入退所時発生加算>

○	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450単位	471円/日	入所の際に退所後生活を行う場所へ訪問し退所を目的とした計画を策定した場合
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480単位	502円/日	上記加算(Ⅰ)に加え退所後の切れ目ない支援計画を策定した場合
	退所時情報提供加算	500単位	523円/日	退所後の主治の医師に対して診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600単位	627円/日	下記加算(Ⅱ)に加え入所時に退所後に利用希望の居宅介護事業所と連携を図った場合
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400単位	418円/回	退所後の居宅介護支援事業者に対して文書(診療状況)を添えて連携を図った場合
	訪問看護指示加算	300単位	314円/回	医師が訪問看護指示書を交付した場合

<その他の利用料>

	電気使用料金	実費	個人的に使用する電気製品は、1日100円
	健康管理費	実費	例)インフルエンザ予防接種
	文書料	実費	例)領収書の再発行料(1回分・1月分):550円
	コインランドリー	実費	コインランドリー(洗濯:200円・乾燥機100円 いずれも1回)
	理美容	実費	カット(1,700円)他